

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大阪市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪市

3 地域再生計画の区域

大阪市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1965 年以降 2000 年まで減少傾向で推移してきたが、2005 年には増加に転じ、2015 年には 269 万人となり、住民基本台帳によると 2021 年 8 月時点で 276 万人となっている。しかしながら、大阪市人口ビジョンでは、2045 年には 250 万人（2015 年に比べ▲7.1%）にまで減少すると見込んでいる。

年齢 3 区分別の 1965 年から 2015 年までの人口推移をみると、年少人口は 69 万人（21.9%※）から 30 万人（11.2%※）、生産年齢人口は 232 万人（73.5%※）から 168 万人（63.6%※）と、ともに減少傾向で推移する一方、高齢者人口は 14 万人（4.6%※）から 67 万人（25.3%※）となり少子高齢化が進行している。（※総人口における年齢区分別人口の割合）

自然動態については、2004 年以降、死亡数が出生数を上回っており今後も自然減の幅の拡大が見込まれる。2005 年から 2019 年までの推移は、出生数が 2.3 万人から 2.1 万人への減少、死亡数が 2.5 万人から 3 万人への増加となり、2019 年は 0.9 万人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は 2015 年に 1.26 と全国平均に比べ低い水準で推移している。

社会動態については、2005 年から 2019 年までの推移をみると、転入者数が 177,451 人から 212,666 人、転出者数が 168,512 人から 184,191 人と、ともに増加傾向であるが、常に社会増で推移しており、2019 年は 25,646 人の社会増となっている。特に 2015 年以降は、外国人転入者の影響もあり、1.5 万人～2.5 万人前

後の転入超過傾向にある。

2015 年における昼間人口は 354 万人、夜間人口は 269 万人であり、昼夜間人口比率（夜間人口 100 人当たりの昼間人口）は 131.7 となっている。また近年は、大阪市内の事業所数、従業者数の減少などの影響もあり、昼間人口が減少し、昼夜間人口比率も低下傾向で推移している。

外国人を含む社会増減を圏域別にみると、東京圏に対しては、2018 年で 19,327 人が転出する一方で、転入は 15,384 人となっており、3,943 人の転出超過となっている。大阪市は東京圏以外の圏域に対しては転入超過となっているが、東京圏への流出が顕著である。

このような人口の現状分析を踏まえた本市の特徴としては、「低い合計特殊出生率」、「減少する生産年齢人口・昼間人口」、「転入超過の縮減と東京圏への人口流出」、「高齢化の進展」が挙げられる。これらは、消費市場の規模縮小や高齢者単独世帯の増加、医療・介護需要の増大、空家・遊休地の増加など、経済、市民生活、医療・福祉、まちづくりの各分野に極めて大きな影響を及ぼし、社会全体の活力低下を招くことが懸念される、先延ばしのできない大きな課題である。

人口の減少に歯止めをかけるとともに経済の活性化を達成するため、これらの特徴を踏まえ、「出生率の増加」、「現役世代の活躍」、「東京一極集中の是正」、「安全・安心の地域」の 4 つの基本的視点に立って、施策を総合的・継続的に推進してきたところである。

一方、「大阪市人口ビジョン」の策定（2020 年 3 月）以降における本市の人口動向では、若年層の流入に加え、外国人住民の急増等により社会増が自然減を大きく上回る等、人口ビジョン策定時の見込みとは異なり、これまでのところ本市の人口は増加傾向が続いている状況にある。

今後の施策推進においては、このような「人口状況」に加え、「SDGs の推進」や「DX の推進による取組の加速化・深化」、「副首都・大阪の実現」といった 4 つの基本的視点を踏まえながら、次のとおり取組の方向性を定め取り組んでいく。

○方向性

一人ひとりが多様な幸せ（ Well-being ）を実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現をめざし、以下の方向性で取組を進める。

- ・日本一の子育て・教育サービスの実現に向け、安心して子どもを生み育て、働くことができる環境や、すべての子どもが等しく教育を受けられる環境の整備を進める
- ・現役世代、とりわけ若者・女性の活躍を促進するとともに、外国人住民が地域社会の一員として安心して生活することができるよう、多文化共生のまちづくりに取り組む
- ・誰もが健康でいきいきと安心して暮らし続けられる地域づくりを進める
- ・地域団体、市民、NPO、企業等多様な活動主体との連携・分担を促進する
- ・2025 年大阪・関西万博の開催を契機とし、「いのち輝く未来社会」の実現に資する施策の充実を図る
- ・国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力と活力にあふれ、東西二極の一極として日本の成長をけん引する大阪の実現をめざす
- ・ゼロカーボンおおさかの実現に向けた取組等を推進し、国際社会に貢献する環境先進都市大阪をめざす
- ・あらゆる分野でD Xを推進し、住民の生活の質（Q o L）の向上や都市の競争力強化を図り、誰もが Well-being を実感できる都市への成長・発展をめざす

○基本目標

基本目標① 未来を担う人材を育成するとともに誰もが活躍できる社会をつくる

基本目標② 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

基本目標③ 魅力と活力あふれる大阪をつくる

基本目標④ D Xの推進を通じてそれぞれの幸せを実感できる都市への成長・発展につなげる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄 与する地 方版総合 戦略の 基本目標
ア	保育所等利用 保留児童数	2,341人	0人	基本目標 ①
	児童虐待の未然 防止（重大な児 童虐待） ※1	0件	0件	
	全国学力・学習 状況調査におけ る平均正答率の 対全国比 ※1	小学校 国語：1.00 算数：0.99 中学校 国語：0.96 算数：0.96	小学校 国語：1.00 算数：1.00 中学校 国語：1.00 算数：1.00 (2025年度)	
	教員の勤務時間 の上限に関する 基準を満たす教 職員の割合 ※1	基準1：46.4% 基準2：74.9%	基準1：56.4% 基準2：84.9% (2025年度)	
	若者の就業率 (15～34歳)	68.3% (全国平均67.5%)	(2025年7月頃に確 定予定)	
	女性の就業率 (15歳～)	52.3% (全国平均53.0%)	(2025年7月頃に確 定予定)	
	合計特殊出生率	1.11	1.21を上回る	

	※ 2			
イ	健康寿命	平均寿命の延び 男性 +0.70歳 女性 +0.89歳 健康寿命の延び 男性 +0.46歳 女性 +0.54歳	平均寿命を上回る 健康寿命の延び (2029年)	基本目標 ②
	地域包括支援センター66か所のうち「事業評価指標」の全項目を満たす地域包括支援センターの割合 ※ 1	92%	90%	
	街頭犯罪等（自動車関連犯罪・子どもや女性への性犯罪）の認知件数	3,859件	3,859件	
	大阪市市民活動総合ポータルサイトで情報発信された件数 ※ 1	890件	1,100件 (2025年度)	
ウ	実質成長率	2.7%	年平均 2 % (2025年度)	基本目標 ③
	日本人延べ宿泊者数（大阪府域）	2,839万人泊	3,400万人泊 (2025年)	
	来阪外国人旅行	1,152.5万人	1,500万人	

	者数		(2025年)	
	東京圏への転出 超過人口	3,998人	3,569人	
	大阪におけるス タートアップ創 出数 ※1	279社 (うち大学発98社)	(2025年上半期に確 定予定)	
	市域の温室効果 ガス排出量の削 減率（平成25年 度比） ※1	18.6%	50% (2030年度)	
エ	総務省が実施す る「地方公共団 体における行政 情報化の推進状 況調査」を基に 研究機関・報道 機関等が算出し た順位・指数 ※1	順位 4位 指数 61.4	順位 5位指数 62	基本目標 ④
	行政手続きのオ ンライン化数 ※1	1,000手続き	2,000手続き (2025年度)	

※1 2024年8月以降に実施する事業の効果検証に活用。

※2 2024年8月までに実施した事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【Ａ２００７】

① 事業の名称

大阪市未来都市創生推進事業

- ア 未来を担う人材を育成するとともに誰もが活躍できる社会をつくる事業
- イ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる事業
- ウ 魅力と活力あふれる大阪をつくる事業
- エ ＤＸの推進を通じてそれぞれの幸せを実感できる都市への成長・発展につなげる事業

② 事業の内容

- ア 未来を担う人材を育成するとともに誰もが活躍できる社会をつくる事業
 - ・日本一の子育て・教育サービスの実現に向け、安心して子どもを生み育て、働くことができるよう、すべての妊産婦等・子育て世帯・子どもへの包括的な支援に取り組むとともに、どのような家庭状況であっても等しく子育てができる環境の整備を推進する事業

【具体的な事業】

- ・切れ目ない妊娠・出産・子育てへの包括的支援
- ・保育無償化への取組 等
- ・すべての子どもが等しく教育及び医療を受けられるよう取り組むとともに、子どもの安全・安心の確保や学力の向上、個性や才能を伸ばす取組を進める等、子どもの成長を社会全体で支える事業

【具体的な事業】

- ・こどもの貧困対策推進事業
- ・習い事塾代助成事業 等
- ・若者・女性の経済的基盤の安定化に向けた就労支援や、企業・地域等

における女性の活躍を推進するとともに、外国人住民が地域社会の一員として安心して生活し、活躍できるように取り組む事業

【具体的な事業】

- ・ しごと情報ひろば総合就労サポート事業
- ・ 女性チャレンジ応援拠点の運営 等

イ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる事業

- ・ 誰もがそれぞれの地域において、健康でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、市民の健康づくりや暮らしを守る福祉の向上に向けた取組を進める事業

【具体的な事業】

- ・ がん検診事業
- ・ 地域包括支援センター運営関連事業 等
- ・ 大規模災害の発生に備え、防災・減災対策に取り組むとともに、地域における防犯力の向上を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 緊急交通路の無電柱化
- ・ 東横堀川等の護岸耐震対策 等
- ・ 地域の実情に即した特色ある施策を展開するとともに、多様な活動主体の自律的な取組を支援し、地域コミュニティの活性化を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 市民活動総合支援事業
- ・ 西成特区構想関連事業 等

ウ 魅力と活力あふれる大阪をつくる事業

- ・ 産業・文化の集積等、大阪・関西が持つ強みに磨きをかけるとともに、大阪の都市の魅力を全世界に発信することで、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力あふれる大阪を実現する事業

【具体的な事業】

- ・ 大阪城パークマネジメント

- ・御堂筋活性化事業
- ・2025年大阪・関西万博の成功に向けた国際博覧会推進事業 等
- ・集客・観光や医療・健康等成長分野の産業振興やイノベーションを生み出す取組を進めることにより、生産性を高め、新しい価値を創出する都市をめざす事業

【具体的な事業】

- ・スタートアップエコシステム拠点都市事業
- ・国際金融都市推進事業
- ・「知の拠点」形成に向けた大阪公立大学の機能強化 等
- ・すべての主体の参画と協働のもと、ゼロカーボンおおさかの実現、循環型社会の形成、快適な都市環境の確保に取り組み、地球環境への貢献を果たしていくことによって、国際社会に貢献する環境先進都市大阪の実現をめざす事業

【具体的な事業】

- ・水・観光技術の海外プロモーション
- ・大阪市住宅省エネ改修促進事業 等

エ DXの推進を通じてそれぞれの幸せを実感できる都市への成長・発展につなげる事業

- ・データやデジタルの活用を前提に、行政サービスそのものやその提供スタイルを進化させ、大阪市内で生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せ（Well-being）を実感できる都市への成長・発展につなげる事業

【具体的な事業】

- ・DXの推進に向けたDX人材の確保・育成
- ・デジタルで完結する行政手続き・相談の実現 等

※ なお、詳細は大阪市未来都市創生総合戦略のとおり。

※ ただし、5G等先端技術を活用したビジネス創出プロジェクトの5-2の⑧に掲げる事業実施期間中は、同③に位置づけられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ

④ 寄附の金額の目安

185,200,000 千円（2021 年度～2028 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 3 月頃までに、寄附事業ごとに、外部有識者を交えた効果検証を行い、必要な見直しを行う。検証結果は、速やかに本市公式 W E B サイトにおいて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日まで